

平成30年度  
第1回  
定期監査結果報告書

教育委員会教育部

(教育総務課、教育指導課、学校給食課)

武蔵村山市監査委員

写

武監発第32号  
平成30年12月5日

武蔵村山市長  
藤野 勝 様

武蔵村山市監査委員 原 田 友 義

武蔵村山市監査委員 田 口 和 弘

平成30年度第1回定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

写

武監発第32号

平成30年12月5日

武蔵村山市教育委員会教育長  
池谷光二様

武蔵村山市監査委員 原田友義

武蔵村山市監査委員 田口和弘

平成30年度第1回定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

# 平成30年度第1回定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

### 2 監査の対象

教育委員会教育部（教育総務課、教育指導課、学校給食課）

### 3 監査の範囲

平成30年4月1日から同年9月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行

### 4 監査の期間

平成30年9月21日（金）から平成30年12月4日（火）まで

### 5 監査の方法及び着眼点

監査の範囲の事務が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、監査に必要と認められる資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係書類を検証し、事務処理状況を確認した。

### 6 監査を実施した監査委員

原 田 友 義

田 口 和 弘

## 第2 監査の結果

### 1 監査の結果

事務の執行は、おおむね良好で、公正で合理的かつ効率的に執行されているものと認められた。

以下、説明事項調書に基づき実施した、審査項目ごとの内容を述べる。

#### (1) 概要及び分掌事務について

事務の概要及び武蔵村山市教育委員会事務局組織規則に基づく事務について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

#### (2) 台帳等目録について

抽出により台帳等を確認したところ、おおむね適切に管理されている。

#### (3) 予算執行について

歳入・歳出予算執行状況及び資金前渡の処理状況を確認したところ、おおむね適正に処理されている。

#### (4) 委託料について

抽出により委託契約書等を確認したところ、おおむね適正に執行されている。

#### (5) 工事請負費について

抽出により工事内容について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

#### (6) 負担金、補助金及び交付金について

負担金、補助金及び交付金の対象事業について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

#### (7) 扶助費について

扶助費の対象事業について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

#### (8) 物品管理について

抽出により備品の管理状況を確認したところ、おおむね適切に管理されている。

なお、庁用車を相当期間使用している実態が見受けられたので、車両等の重大事故につながる可能性もあることから、今後、更新等の時期について、庁内

で統一をしていただきたい。

(9) その他について

時間外勤務の実績並びに市民からの要望及び苦情等について内容を聴取したところ、おおむね適切に執行、対応している。

2 各課への要望等

(1) 教育総務課

今後も事務執行については、適正・的確な対応をお願いするとともに、「第二次教育振興基本計画」に基づき、各種施策の推進に努めていただきたい。  
なお、資金前渡に係る通帳の扱い方について、検討をお願いしたい。

(2) 教育指導課

今後も事務執行については、適正・的確な対応をお願いするとともに、義務教育 9 年間を見通した教育活動の推進に努めていただき、特別な支援が必要な児童・生徒一人一人に合った適切な支援等を図っていただきたい。  
なお、時間外勤務実績を確認したところ、特定の職員の時間外勤務時間数が多くなっている現状が見受けられたので、健康管理には、十分留意していただきたい。

(3) 学校給食課

今後も事務執行については、適正・的確な対応をお願いするとともに、学校給食の安全・衛生管理等徹底を図り、魅力ある給食の提供に努めていただきたい。  
なお、「被服貸与簿」において、前回の指摘事項であったにもかかわらず、今回も受領印漏れが見られたので今後十分な注意をお願いしたい。  
また、資金前渡の精算処理が遅れた事案があったので、今後十分な注意をお願いしたい。